

# 安平町立小中学校再編整備基本計画（案）に対する パブリック・コメント 募集要領

安平町立小中学校再編整備基本計画（案）に対するパブリック・コメントの募集手続きについて以下のとおりとしますので、お気づきの点やご意見をお寄せください。

## 意見募集の対象および公表する資料

安平町立小中学校再編整備基本計画（案）

## 資料の閲覧方法等

- ①町ホームページに掲載します。
- ②町ホームページをご覧になれない方は、窓口での閲覧や郵送も可能です。  
【閲覧場所】・教育委員会事務局学校教育グループ（総合庁舎）  
・住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）  
【郵送希望】教育委員会事務局学校教育グループへご連絡ください。  
☎ ㊟ 7036 メールアドレス gk-kyouiku@town.abira.lg.jp

## 意見の提出方法および場所

以下①～④のいずれかの方法により提出してください。

- ①持参 下記へご提出ください。  
・教育委員会事務局学校教育グループ  
・住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）
- ②郵送 〒059-1595 安平町早来大町95番地  
安平町役場 教育委員会事務局学校教育グループ
- ③ファクシミリ FAX ㊟ 7030（教育委員会）
- ④電子メール 教育委員会事務局学校教育グループ（総合庁舎）  
gk-kyouiku@town.abira.lg.jp

## 意見募集期間

10月29日(金)～11月19日(金)17時15分まで

- ①持参の場合 月～金（祝日を除く）8時30分～17時15分
- ②郵送の場合 11月18日(木)の消印まで有効
- ③ファクシミリ、電子メールの場合 24時間受け付け（土日、祝日含む）  
ただし、募集期間の締切日（11月19日(金)）は、17時15分までとします。

## 提案対象者

安平町町民参画推進条例第2条に規定する「町民」を対象とします。

- ①町内に居住または通勤・通学している方
- ②町内において事業を行い、または活動を行う個人または法人その他団体

## 意見集約による公表および意見に対する応答

意見集約後、寄せられた意見と町の考え方等については、町ホームページおよび町広報紙、教育委員会事務局学校教育グループ窓口（総合庁舎）において公表します（町広報紙での公表は、紙面の都合上、要約等により掲載となる場合があります）。

## その他

- ①ご意見等については、詳しく内容をお聞きする場合や、町で協議した結果等をお知らせするため、住所・お名前・ご連絡先を必ず記載してください。
- ②募集の対象案件と直接関係のないご意見等については、パブリック・コメントの意見として取り扱わない場合があります。

問合せ 教育委員会事務局学校教育グループ ☎ ㊟ 7036